様式１号（第４条関係）

（第１面）

屋 外 広 告 物 通 知 書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　　栗東市長　　　　　　　　　　　　　　　　　通知者　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話（　　　　） 　　－　　　　栗東市屋外広告物等に関する条例第８条第５項の規定により、次のとおり通知します。 |
| 1 種　　　　　 類(直接該当しない場合は最も類似したものを選ぶこと。) | □自家用・管理用　 □ 非自家用　 □道標・案内図板　 □ その他［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］ |
| □屋上　 □壁面　 □突出　 □野立　□禁止物件添加 |
| □広告板　□広告塔　□立看板　□広告旗　□はり紙　□はり札　□電柱等　□アーチ　□広告幕　□アドバルーン　□ぼんぼり　□街灯柱に設置する広告旗（バナーフラッグ等）　　□電光掲示板等 |
| 2規模および数量等注:１ | 可変式照明 | 地 上 高 | 縦 | 横 | 面 数 | 面 積 | 数 量 |
| 有 ・ 無 | m | m | m | 面 | ㎡ | 個 |
| 有 ・ 無 | m | m | m | 面 | ㎡ | 個 |
| 有 ・ 無 | m | m | m | 面 | ㎡ | 個 |
| 3 主 要 な 材 料 | □金属[　　　　　　　 ]　 □木　 　　　　　　 □プラスチック　□照明器具　　　　　　　　□可変式照明器具　　□その他[　　　　　　　　　] |
| 4 表示(設置)期間 | 　　　　年　　　月　　　日　～　　　　年　　　月　　　日(　　年・　月間) |
| 5 表示（設置）に係る場所（区域） | 栗東市　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 6 条例上の地域区分 | □第１種地域　　　 □第２種地域　　　 □第３種地域　 □第４種地域　　　 □第５種地域　　　 □第６種地域　 |
| □推奨基準適用地区 |
| 7 都市計画法で定める地域地区の区分 | □第１種(第２種)低層住居専用地域／田園住居地域□第１種(第２種)中高層住居専用地域/第１種(第２種)住居地域/準住居地域□近隣商業地域/商業地域　　 □準工業地域/工業地域/工業専用地域□市街化調整区域　　 □風致地区　　 □伝統的建造物群保存地区□その他[　　　　　　　　　　　] |
| 8 担 当 部 課 名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　電話（　　）　　－　　　　　内線（　　　） |
| 担当者 |  |
| 9 別に管理者を定めた場合の管理者 | 住　所氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話（　　）　　－　　　　　 |

※裏面にも記載事項があります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ※受付欄 | ※決裁区分 | ※決裁権者 | ※課 員 | ※担当者 |
|  | 部長等・課長等　　　 |  |  |  |
| ※経過欄 | 了知した旨の通知 | 　　　年　　月　　日　　第　　　号 |
| 備考 |

(第２面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 10 工 事 施 工 者 | 住　所氏　名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話（　　）　　－　　　　　 |
| 屋外広告業の登録番号等 | 　　　年　　月　　日　滋賀県屋外広告業登録第　　号 |
| 11 景観の保全方針（周辺景観への配慮等） | □周辺の屋並と調和するような形態を工夫している。□奇抜な形態を避けている。□高さを抑えている。□できるだけ小さくしている。 |
| □その他 |
| 12 色　　　　　彩 | □彩度を抑えた色彩を用いている。□使用する色数を抑えている。□周辺と調和した色合いになっている。 |
| □その他 |
| □地の色のマンセル値※マンセル値が分かる場合（近似値でも可）※地の色とは、広告物の下地の色・背景の色をいいます。 |
| 13 照　明　設　備 | □照明設備はない。□過剰な光が散乱するものや、点滅するものを用いていない。□表示内容が変化する器具を用いていない。 |
| □その他 |
| 14 その他景観形成のために配慮したこと |  |

（第３面）

|  |
| --- |
| 15写 真 貼 付 欄 |

注

1　広告物の数が多い場合は、別紙一覧表を作成してください。

2　次の書類を添付すること。

（１）　表示し、又は設置する場所を示す地図（縮尺５，０００分の１以上のもので、かつ、表示し、又は設置する場所から半径５００メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）

（２）　色彩及び意匠を明らかにした図面

（３）　形状、寸法、材料及び構造を明らかにした仕様書及び図面

（４）　土地、建築物等との関係を明らかにした配置図

（５）　周囲の状況が分かるカラー写真

3　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

4　該当する□内に印を付すこと。

5　※欄は、記入しないこと。